

組織概要

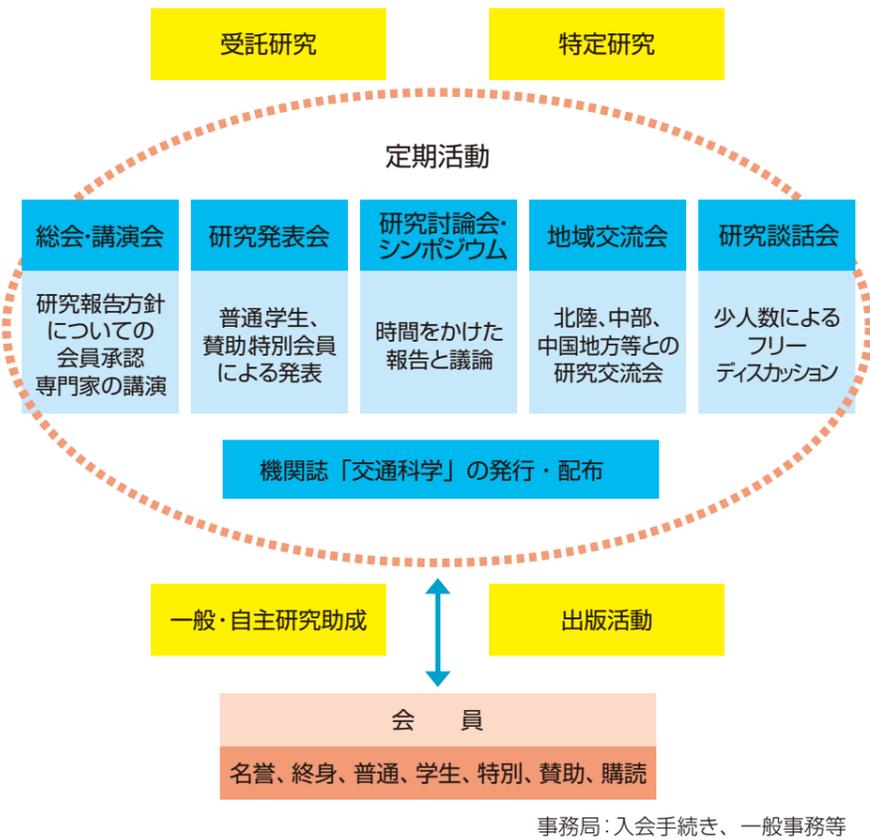
研究会の目的

交通科学関係者の連携協力によって交通及びその安全、さらにそれらの関連領域の基礎的・応用的研究を発展させることを目的としています。

構成と活動概要

本研究会は、交通問題に係わる様々な専門家（交通工学、心理学、人間工学、公衆衛生学、精神医学等）による会員制の集まりです。総会・講演会、研究発表会、研究討論会・シンポジウム、地域交流会、研究談話会、機関誌発行の定期活動の他、受託・特定研究、一般・自主研究助成、出版活動を行っています。

一般社団法人 交通科学研究会



経緯

- 1965年（昭和40年）「交通科学懇談会」として発足
- 1969年（昭和44年）正式な研究会として任意団体「大阪交通科学研究会」に改名
- 2011年（平成23年）「大阪交通科学研究会」を承継し、「一般社団法人交通科学研究会」を設立（5月）



平成23年7月5日 日刊建設工業新聞（10面）

会員

会員の種類には、次の7種類があります。

(1) 名誉会員

本研究会に特別の功績があり、理事会が推薦し総会の承認を得たもの。

(2) 終身会員

満65歳以上でかつ在籍年数が30年以上の普通会員、または満60歳以上、在籍年数が10年以上でかつ終身会費を納入した普通会員で、理事会が推挙し社員総会において承認を得たもの。

(3) 普通会員（正会員）

交通及びその安全に関する研究及び実務に携わっている者で、理事会の承認を得て所定の会費を納めたもの。会費は年間5,000円です。

(4) 学生会員

専門分野として、主として交通及びその安全に関する勉学を志している学生、大学院生等で、理事会の承認を得て所定の会費を納めたもの。会費は年間2,000円です。

(5) 特別会員

理事会で推薦され総会で承認された個人または団体。

(6) 賛助会員

本会の目的または事業を賛助する個人または団体で、理事会の承認を得て入会したもの。会費は年間1口（10,000円）以上です。

(7) 購読会員

機関誌「交通科学」の購読のみを希望するもの。会費は年間2,000円です。

研究会運営

本研究会は、会長1名、副会長2名、理事10名（会長、副会長を含み、2名は会長推薦）、監事2名、幹事若干名の役員で運営されています。理事、監事は、普通会員の選挙によって選出され、会長、副会長は理事会において互選し、総会の承認をえるものとなっています。また、幹事は理事会の承認を得て、会長が委嘱します。

理事は理事会を構成し、重要事項を審議し決定します。理事及び幹事は、運営委員会を構成し、会長の下で会務を執行します。

入会手続き

普通会員、学生会員、賛助会員、購読会員として入会を希望される方は、HPに掲載されている入会申込書に記載の上お申込ください。入会申込書が届き次第、理事会にて審議し、承認されますと、入会承認書と会費振り込みの手続き書をお送りします。

特典

- 本会に入会されますと、次のような特典があります。
- 会員（購読会員）は、本研究会が催すあらゆる事業に参加することができます。参加費等に関しても、会員としての特典があります。
 - 機関誌「交通科学」、ニュースの無料配布を受けることができます。さらに、本研究会が編集する出版物に関して優先的に配布を受けることができます。

※入会を希望される方は、HPに掲載されている入会申込書に記載のうえ、電子メール、ファックス・郵送のいずれかにて下記の事務局へお送り下さい。

お問い合わせ・お申込み先



一般社団法人 交通科学研究会事務局
〒547-0048 大阪市平野区平野馬場2-2-11
(株)文成堂 内
電話 06-6700-2211 FAX 06-6700-2216
HP URL : <http://www.kokaken.or.jp/>
メールアドレス office@kokaken.or.jp



一般社団法人交通科学研究会



豊かで安全な

交通社会をめざして

ごあいさつ

大阪交通科学研究会の前身「交通科学懇談会」発足から46年目に当たる平成27年度に、ちょうど10代目の会長を拝命しました。一般社団法人交通科学研究会として再スタートしてから4年目に当り、法人化後としては3代目になります。本研究会がこれまで歴代会長の下で活動を継続・発展させ、会員はもとより広く社会に貢献してきたことの意義を噛みしめ、その重責を果たすべく心を新たにしているところです。

本研究会の活動は、このパンフレットに紹介していますように多岐に亘っていますが、学会機関誌として毎年2号発行しています「交通科学」は、時宜にあったテーマに取り組むとともに、会員の研究成果公表の場としても定着してきています。特に創立40周年記念号 Vol.40, No.2 (2009年)には設立から40年の活動がまとめてありますので、事務局にお問い合わせの上是非ご一読下さい。

近年では、交通を取り巻く環境も大きく変化してきており、交通事故や渋滞・環境問題のみならず、高齢化社会における移動支援や自転車利用に係る問題など、益々身近でかつ「人」の要素が強くなってきているように思います。それだけに、工学・心理学・人間工学などの学際的領域を扱う本研究会の担うべき役割がより一層大きくなっていると言えます。

本研究会は、規模は決して大きいとは言えませんが、このような多様なニーズに応えるだけの組織力と関係機関や地域、専門家集団との連携力を有しています。また、多くの方々が活躍できる場でもありますので、是非本研究会に参加してみして下さい。

一般社団法人 交通科学研究会
会長 日野 泰雄



主な活動

(1) 総会

毎年1回本研究会の定時社員総会を開催し、前年度の活動報告と新年度の方針について、会員による承認を仰ぐこととなっております。その際、交通安全をはじめ、交通にかかわる最新の情報や政策などについて、専門家を招いて講演会を併催することもあります。

(2) 研究発表会

毎年12月頃、会員による研究発表会を開催しています。個人会員や賛助会員はもとより、特別会員からも交通にかかわる様々な内容について発表していただくこともあります。近年では、大学院生をはじめ若手研究者による発表も多く、熱心な討議が繰り広げられています。



(3) 地域交流会

本研究会は活動拠点を大阪を中心とした関西に置いています。そのため、関西以外の地域に居住されている会員の皆様にも研究会の活動に参加していただくことを目的に、毎年その地域の課題をテーマに地域交流会を開催しています。

(4) 研究談話会

交通安全を中心に、交通に関連する様々なテーマを種々の観点から検討するため、特定テーマについての話題提供とそれについてのフリーディスカッションの場として、年間数回、研究談話会を開催しています。基本的には、できるだけ少人数で、忌憚のない意見を交換し、その分野の課題や将来への展望について考えることを目的としています。

(5) 研究討論会

研究会が行う研究あるいは運営委員の企画で、当該テーマに関連する研究者や専門家がその内容を報告し、意見交換し、問題改善の提案を目指しています。そのため、シリーズで実施することもあります。

(6) 出版活動

本研究会における研究成果は、主として、上記の各種行事で公表されるとともに、機関誌『交通科学』にも掲載されてきました。しかしながら、機関誌に掲載できる内容には限りがあるため、出版物としてとりまとめられることもあります。例えば、昭和51年には、大阪交通科学研究会のヒューマンファクター班の成果が、「安全運転の科学12章」（企業開発センター発行）として出版されました。また、平成12年には大阪交通科学研究会の創立30周年を記念して、「交通安全学」（企業開発センター発行）が出版されています。これは、大阪交通科学研究会が本格的に編集した初めての書物で、様々な分野の専門家総勢42名が、交通安全の理論、安全計画に係わる考え方や最新の情報について執筆したものでした。これらの書籍により、本研究会のこれまでの実績ゆえに語ることで、交通安全に関する将来が展望できます。この機会に、是非ご一読下さい。



(7) 機関誌「交通科学」の発行

交通とその安全に関する総合学術雑誌「交通科学」は、大阪交通科学研究会が設立されてから年2号の発行を続けております。当初は一般投稿論文を中心として、資料、評論、解説、報告などの内容で構成されていましたが、1986年の第16巻第1号より、小特集テーマを中心とした内容に改められて今日に至っています。



本研究会の会員は多岐の領域にわたっているため、テーマ毎に総論（総説）、論文、資料及び文献リストを集積して会員に情報提供しています。これまで掲載された主な小特集テーマは、「高速道路の安全性」「高齢者の交通問題」「運転者教育」「ライフスタイルの変化と交通問題」「阪神・淡路大震災と道路交通問題」「道路交通問題と交通需要マネジメント」「新しい交通科学」などとなっています。

原著論文については、複数の専門家による厳正な「査読審査」も行っています。

(8) 特定研究成果

平成8年～平成10年に、研究委員会委員長 西村 昂（大阪市立大学*）、石橋富和（大阪国際女子大学*）、蓮花一己（帝塚山大学）他17名をスタッフとして、「トンネル事故に関する研究」（災害科学研究所）を行いました。（*いずれも故人。当時の所属を示す。）

(9) その他の研究活動

上記の定例的な研究会活動の他、特定研究の成果などを踏まえ、必要に応じてシンポジウムなども開催しています。これ迄に「夜間事故防止を考える」として5回のシリーズで実施し、その成果を行政や警察等にも提言しています。

調査研究組織

4種類の調査研究組織が設置されています。

(1) 特定研究

本研究会が主体的に選定した重点研究テーマに対して、学際的な共同研究を進めることを目的としています。

(2) 受託研究

受託研究を実施するために、理事会の議を経て、受託研究組織を設置します。

(3) 一般研究助成

若手研究者育成を主たる目的とし、交通と安全、およびその関連分野における萌芽的個人研究で、本研究会がその重要性を認めたものに対して、研究費の助成を行います。

(4) 自主研究助成

交通と安全、およびその関連分野における研究テーマを自主的に行おうとする任意の研究グループの研究活動で、本研究会がその重要性を認めたものに対して、研究費の助成を行います。